

## 第7節 福祉

### 第1 教科の基本的事項

#### 1 改訂の趣旨

平成28年12月21日の中央教育審議会答申を受け、新学習指導要領において福祉科の改訂が以下のように行われた。

福祉科の指導を通して、福祉分野の職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を輩出してきたが、福祉のニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、次のような改善・充実を図ることとした。

新たな項目として、医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習と福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加がなされた。従前の項目においてさらに重点化する項目として、福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実と福祉実践における多職種協働に関する学習の充実、福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実が示された。

#### 2 改訂の要点

##### (1) 目標の改善

産業界で必要とされる資質・能力を見据えて三つの柱に沿って整理し、育成を目指す資質・能力のうち、(1)には「知識及び技術」を、(2)には「思考力、判断力、表現力等」を、(3)には「学びに向かう力、人間性等」を示した。

##### (2) 内容の改善

急速に進展する高齢化に伴う介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成や介護福祉士に係る制度改正への対応などを考慮するとともに、福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を実践に習得させるため、次のように学習内容を見直すなどの改善を図った。

##### ア 福祉ニーズの高度化と多様化への対応

介護福祉士養成課程の見直し(平成23年)により追加された喀痰吸引・経管栄養を安全、適切に実施するため、「生活支援技術」の内容に医療的ケアを追加した。

チームケアを実践することに対応するため、「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動においてリーダーシップなど組織についての学習を充実させた。

イ 倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進  
福祉従事者に必要な倫理に関する学習を充実のため、「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技

術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護実習」において、多職種協働に関する学習を充実させた。

##### ウ 福祉・介護の場におけるICTの進展への対応

「福祉情報活用」を「福祉情報」に名称変更を行うとともに、「介護福祉基礎」、「生活支援技術」、「こころとからだの理解」において、「福祉用具と介護ロボット」についての学習を充実させた。

### 2 専門教科「福祉」の目標及び科目編成

#### (1) 専門教科「福祉」の目標

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習を行うことなどを通して、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 福祉の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

教科の目標は、育成を目指す資質・能力のうち「知識及び技術」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間力等」を三つの柱として整理した。

##### ア (1)について

福祉の各分野とは、社会福祉分野、介護福祉分野、児童家庭福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野を意味している。

体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにするには、福祉の各事象に関する知識や関係する個別の技術について、それらを相互に関連付けるとともに、日常生活と福祉との結びつきや変化する状況や課題に応じて主体的に活用することができる知識と技術、将来の職業を見通して専門的な学習を続けることにつながる知識と技術などを身に付けるようにすることを意味している。

##### イ (2)について

福祉に関する課題を発見しとは、福祉の各分野な

どの学習活動を通して身に付けた様々な知識、技術などを活用し、福祉実践における課題など人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う上での具体的な課題を発見することを意味している。職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養うとは、社会の変化が加速し、予測困難な社会状況にある中で、福祉に携わる者として課題に向き合い、科学的な根拠に基づいて工夫してよりよく解決し、福祉を通じて未来を切り開いていくといった、福祉に関する確かな知識、技術、態度などに裏付けられた思考力、判断力、表現力等を養うことを意味している。

#### ウ (3)について

職業人として必要な豊かな人間性を育みとは、社会の信頼を得て、福祉を展開する上で必要な職業人に求められる倫理観、福祉を通して社会に貢献する意識、職業人としての優しさや思いやりなどを育むことを意味している。

よりよい社会の構築を目指して自ら学びとは、福祉を通じ、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を目指して福祉の各分野について主体的に学ぶ態度を意味している。

福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養うとは、地域や価値観などの違いなどを踏まえ、福祉社会の一員として生活上の課題に関心をもつとともに、自己の役割を認識し、信頼関係の構築やコミュニケーションを図るなど他者と積極的に関わり、福祉の想像と発展に責任をもって取り組む態度を養うことを意味している。

#### (2) 科目の編成

従前と同様に9科目で編成している。今回の改訂では、福祉の各分野の情報及び情報手段を活用する能力を育てる観点から、情報社会において個人の果たす役割や責任などの情報モラル及び情報通信ネットワーク、情報セキュリティを確保する能力を育てる科目として内容を整理し、「福祉情報活用」を「福祉情報」に名称変更した。

さらに、福祉の科目は、①人間と社会分野として「社会福祉基礎」、②介護分野として「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護総合演習」、「介護実習」、③こころとからだの理解分野として「こころとからだの理解」、④情報分野として「福祉情報」の四分野で構成している。

科目	標準単位数
社会福祉基礎	2～6
介護福祉基礎	2～6
コミュニケーション技術	2～4
生活支援技術	2～12
介護過程	2～6
介護総合演習	2～3
介護実習	4～16
こころとからだの理解	2～8
福祉情報	2～4

福祉に関する学科における原則履修科目は、従前と同様に「社会福祉基礎」及び「介護総合演習」の2科目としている。

科目の性格やねらいなどからみて、「社会福祉基礎」は低学年で、「介護総合演習」は、「介護実習」の指導とあわせて履修させることが望ましい。

福祉に関する学科以外の学科、たとえば普通科や総合学科等において教科「福祉」の科目を初めて履修する生徒に対しては、基礎的な知識・技術を学ぶ「介護福祉基礎」や「社会福祉基礎」が適当と考えられる。

## 第2 各科目の概要

### 1 「社会福祉基礎」

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、社会福祉の向上に必要な基礎的な資質・能力を育成する。

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、社会福祉の向上に必要な基礎的な資質・能力を育成することを主眼としたものであり、従前と同様に福祉に関する学科における原則履修科目として位置付けている。

今回の改訂では、マネジメント能力を育てる観点からリーダーシップなどの組織についての学習を取り入れるとともに、地域共生社会の実現に向けた地域福祉についての内容を充実させるなどの改善を図った。

- (1)社会福祉理念と意義
- (2)人間関係とコミュニケーション
- (3)社会福祉思想の流れと福祉社会への展望
- (4)生活を支える社会保障制度

内容の(3)の指導に当たっては、欧米や日本において社会福祉思想が発展してきた過程について理解できるよう留意する。また、地域社会の考え方や進展、近年の外国の状況などについての学習を通して、国際的な

視点で社会福祉を捉えられるようにする。

内容の(4)の指導に当たっては、日常生活と社会保障制度との関連について考察させるとともに、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性について理解できるよう留意する。

#### (1)社会福祉理念と意義

##### ア 生活と福祉

##### イ 社会福祉の理念

##### ウ 人間の尊厳と自立

ここでは、生活や自立の概念、日常生活と福祉の関わり、社会福祉理念の変遷など社会福祉に関する基礎的な学習活動を通して、社会福祉の理念や意義、尊厳の保持や自立支援などを理解させるとともに、働くことの意義や役割、職業人に求められる倫理観を育成する。

#### (2)人間関係とコミュニケーション

##### ア 人間関係の形成

##### イ コミュニケーションの基礎

##### ウ 社会福祉援助活動の概要

ここでは、人間関係を構築するための技法、基本的なコミュニケーションの技法、社会福祉援助活動の概要に関する学習活動を通し、人間関係の形成やコミュニケーション及び社会福祉援助活動の意義や役割などとともに、援助活動に必要な組織のマネジメントとして運営管理・人材管理・リーダーシップなどについても理解させる。

#### (3)社会福祉思想の流れと福祉社会への展望

##### ア 外国における社会福祉

##### イ 日本における社会福祉

##### ウ 地域福祉の進展

ここでは、諸外国や日本の社会福祉思想の歴史的変遷についての学習活動を通し、社会福祉思想の流れとその関連性、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の意義や役割について理解させる。

#### (4)生活を支える社会保障制度

##### ア 社会保障制度の意義と役割

##### イ 生活支援のための公的扶助

##### ウ 児童家庭福祉と社会福祉サービス

##### エ 高齢者福祉と介護保険制度

##### オ 障害者福祉と障害者総合支援制度

##### カ 介護実践に関連する諸制度

ここでは、社会保障の基本的な仕組みや社会福祉の各分野が生まれてきた社会背景や概要などに関する学習活動を通して、各制度の意義や役割、現状と課題について理解させる。

## 2 「介護福祉基礎」

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、人間の尊厳を支え自立支援を行うために必要な基礎的な資質・能力を育成する。

この科目は、福祉の見方・考え方を身に付けるとともに、介護に関する基礎的な知識と技術を身に付け、人間の尊厳を支え自立支援に必要な基礎的資質・能力を高めることを主眼としたものである。

今回の改訂では地域を基盤とした生活の継続性を支援する観点から、福祉用具等と介護ロボットについての学習を取り入れるとともに、介護と取り巻く状況や介護福祉士に関する内容の充実・改善を図った。

#### (1)介護の意義と役割

#### (2)介護福祉の担い手

#### (3)介護を必要とする人の理解と介護

#### (4)における安全確保と危機管理

この科目の指導に当たっては、介護を取り巻く状況や介護を必要とする人と生活、介護におけるリスクマネジメントなどについて、実践的・体験的な学習を行い、介護の意義と役割を理解させるとともに、関連する技術を身に付けさせ、地域における継続した生活の支援を担う職業人としての必要な資質・能力を育成できるよう留意する。

内容の(2)の指導に当たっては、介護を提供する上で必要なプライバシーの保護やサービス利用者主体の考えに基づき、自己決定を行う機会の保障やそれぞれの地域における継続した生活を重視するなど人権尊重について留意する。

#### (1)介護の意義と役割

##### ア 尊厳を支える介護

##### イ 自立に向けた介護

ここでは、人間の尊厳を保持するための介護の在り方やその必要性を扱い、サービス利用者が望む豊かな生活のために必要な自立の考え方を理解させるとともに、現代社会における介護の意義や役割について自ら考え、サービス利用者が地域社会と深く関わりをもつ存在であることを理解させる。

#### (2)介護福祉の担い手

##### ア 介護従事者を取り巻く状況

##### イ 介護従事者の役割と介護福祉士

##### ウ 介護従事者の倫理

##### エ 介護実践における連携

ここでは、介護の歴史的経緯、介護従事者の役割と倫理、介護福祉士の専門性、介護における連携などの学習活動を通して、介護及び介護従事者を取り巻く状

況などについて理解させる。

### (3)介護を必要とする人の理解と介護

- ア 介護を必要とする人と生活環境
- イ 高齢者の生活と介護
- ウ 障害者の生活と介護
- エ 介護福祉サービスの概要

ここでは、サービス利用者の地域生活における具体的な状況や課題とニーズについて理解させるとともに、地域とのつながりや役割などの関係性、サービス利用者を支える介護福祉サービスの概要などについて理解させる。

### (4)介護における安全確保と危機管理

- ア 介護における安全と事故対策
- イ 介護従事者の健康管理
- ウ 感染対策
- エ 福祉用具と介護ロボット

ここでは、介護における安全確保と防災対策、感染対策、福祉用具や介護ロボットの適切な活用、介護従事者の心身の健康管理が及ぼす影響など介護における危機管理（リスクマネジメント）の必要性などについて理解させる。

## 3 「コミュニケーション技術」

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うなどを通して、対人援助や福祉実践の場での人間関係構築に必要な資質・能力を育成する。

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うなどを通して、人間関係の構築や対人援助に関する知識と技術を身に付け、福祉実践に必要なコミュニケーションの資質・能力を育成することを主眼としている。

今回の改訂では、サービス利用者との支援関係を構築する観点から「社会福祉基礎」で扱うコミュニケーションと区別し、福祉実践に重点を置いた内容とするなどの改善を図った。

- (1)福祉実践におけるコミュニケーション
- (2)サービス利用者や家族とのコミュニケーション
- (3)福祉実践におけるコミュニケーション

この科目の指導に当たっては、生徒の実態、資格取得等に応じて必要な部分を選択し、他の科目との関連も考慮し、基礎的な内容を取り扱う。また、具体的なサービス利用者の事例を取り扱う演習などを通して、サービス利用者の状況に合った自立生活の支援ができるようにする。

- (1)福祉実践におけるコミュニケーション
- ア コミュニケーションの意義と役割

### イ コミュニケーションの基本技術

ここでは、福祉実践におけるコミュニケーションの重要性とその役割などについて理解させるとともに、その知識や技術を基盤として、サービス利用者に対して適切かつ効果的に活用できるようにする。

- (2) サービス利用者や家族とのコミュニケーション
- ア サービス利用者に応じたコミュニケーション
- イ サービス利用者や家族との関係づくり

ここでは、個別的なコミュニケーションやサービス利用者や家族を含むコミュニケーションについて取り扱い、福祉実践の場における事例を通して多様なコミュニケーション方法を習得させる。

### (3) 福祉実践におけるコミュニケーション

- ア 記録による情報の共有化
- イ チームによる連携

ここでは、チームとして必要とされるコミュニケーションや多職種連携、情報の共有化、ICT機器の活用などについて扱い、適切かつ効果的に活用できる能力を身に付けさせる。

## 4 「生活支援技術」

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、適切で安全・安楽な生活支援技術を提供するために必要な資質・能力を育成する。

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、自立に向けた生活支援に関する知識と技術を身に付けさせ、適切で安全・安楽な生活支援に必要な資質・能力を育成することを主眼とする。

今回の改訂では、医療的ケアに関する学習を取り入れるとともに、サービス利用者主体の観点から、尊厳を保持した生活支援、潜在的能力を引き出す支援、生活の豊かさ等の内容を充実させるなどの改善を図った。

- (1)生活支援の理解
- (2)自立に向けた生活支援
- (3)緊急時・災害時の支援
- (4)終末期の支援
- (5)医療的ケア

この科目の指導に当たっては、生徒の実態、学科の特色に応じて必要な部分を選択して扱うことができる。

個人の尊厳の保持や自立生活の支援の考え方、安全・安楽な介護の提供の必要性、多職種連携など、サービス利用者の自立生活の支援についての理解が深まるようにするとともに、「こころとからだの理解」と

の関連を図り、介護実践の根拠と心身の構造や機能の関連について理解できるように留意する。

#### (1)生活支援の理解

ア 生活の理解

イ 生活支援の考え方

ウ 他の職種の役割と協働

ここでは、生活の個別性や多様性、安全・安心な介護の必要性、介護従事者に求められる倫理観などの学習活動を通して、生活や生活支援、他の職種の役割と協働について理解させる。

#### (2)自立に向けた生活支援

ア 介護技術の基本

イ 居住環境の整備

ウ 身じたくの支援

エ 移動の支援

オ 食事の支援

カ 入浴・清潔保持の支援

キ 排泄の支援

ク 家事行動の支援

ケ 睡眠・休養の支援

コ レクリエーションの支援

ここでは、サービス利用者の状況に応じた、根拠に基づく安全・安楽な基礎的な介護技術を身に付けさせる。

#### (3)緊急時・災害時の支援

ここでは、緊急時・災害時における支援について、介護従事者として担うべき役割と状況に応じた適切なサービスの提供などについて理解させる。

#### (4)終末期の支援

ここでは、介護従事者として、サービス利用者の尊厳を守り、最期までその人らしく生活するために、終末期の経過に沿った支援やチームケア、サービス利用者の家族への支援などについて理解させる。

#### (5)医療的ケア（福祉に関する学科のみ）

\*養成課程においては、看護師等の有資格者で5年以上の実務経験と研修会受講が、教員要件として課されている。

ア 医療的ケアの理解

イ 高齢者及び障害者の喀痰吸引

ウ 高齢者及び障害者の経管栄養

ここでは、介護従事者として、医療的ケアを必要とするサービス利用者に安全で的確な喀痰吸引、経管栄養を実施するための知識と技術を身に付けさせる。

## 5 「介護過程」

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、介護過程の展開に必要な資質・能力を次のとおり育成する。

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、介護過程に関する知識と技術を身に付け、地域での継続した生活を支援する介護過程の展開に必要な資質・能力を育成することを主眼としている。

今回の改訂では、地域を基盤とした生活の継続性を支援するという観点から、人間の尊厳の保持や自立支援、多職種協働などについて内容を充実させるとともに学びと実践の統合などの改善を図った。

#### (1)介護過程の意義と役割

#### (2)介護過程の展開

#### (3)介護過程の実践的展開

#### (4)介護過程のチームアプローチ

この科目の指導に当たっては、介護過程に関する事象を、人間の尊厳、自立生活の支援、多職種協働、国際生活機能分類の視点から捉え、生活の継続性に配慮した支援の在り方と関連付ける。また、実践的・体験的な学習活動を通して、介護過程の展開を実践する専門職としての生徒の意識が高まるよう工夫に留意する。

#### (1)介護過程の意義と役割

ここでは、介護過程の意義と役割やその概要及び介護過程の一連の流れについて扱い、科学的根拠に基づいた介護を専門職として実践する上で、介護過程の展開を常に意識しながら、サービス利用者に関わる重要性について理解できるようにする。

#### (2)介護過程の展開

ア 情報収集とアセスメント

イ 生活課題と目標設定

ウ 介護計画の立案

エ 介護計画の実施と評価

ここでは、介護過程の構成要素とその内容について理解するとともに、サービス利用者の価値観、本人の意思やエンパワーメントを重視した支援、施設や在宅どちらで生活しても地域における継続的な役割や多世代との関わり、つながりを大切にした自立生活を支援するために、介護過程の展開と一連のプロセスを身に付けさせる。また、アセスメント用紙は、生徒の状況に応じたアセスメント様式を選択できるように留意し、記録の目的や意義、記録方法について理解するとともに、適切な観察力や情報収集力、記録する能力を高めさせる。

### (3)介護過程の実践的展開

ここでは、各種メディア教材や介護実習での事例などを参考にプライバシーに配慮しながら、生徒同士による主体的・対話的で深い学びに向けた演習を行い、介護過程の展開における実践的な能力と態度を育成させる。

### (4)介護過程のチームアプローチ

ア 介護過程とチームアプローチの意義

イ 介護過程とチームアプローチの実際

ここでは、チームアプローチの意義や進め方を学習し、演習を通してチームアプローチによる介護過程の展開について理解するとともに、チームアプローチに求められる実践的な能力と態度を身に付けさせる。また、介護サービス計画や協働する他の専門職が作成するケア計画などについて学ぶことで、チームとして介護過程を展開することの意義や方法を理解させる。

## 6 「介護総合演習」

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の創造と発展に必要な資質・能力を育成する。

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、福祉に関する他の科目で学んだ知識と技術を統合し、課題解決に関する知識と技術を身に付け、介護実習、地域福祉や福祉社会の事例研究、調査などに必要な資質・能力を育成することを主眼としたものであり、従前と同様に福祉に関する学科における原則履修科目として位置付けている。

今回の改訂では、知識と技術の統合の観点から介護実践の科学的探究を推進する実験についての学習を取り入れるとともに、地域福祉や福祉社会など広く課題設定ができるように改善を図った。

### (1)介護演習

### (2)事例研究

### (3)調査・研究・実験

この科目の指導に当たっては、生徒や地域の実態、学科の特色に応じて、いずれかを選択して扱うことができる。また、生徒の興味・関心、進路希望、学校や地域の実態、学科の特色等に応じて、(1)から(3)までの中から、個人又はグループで適切な課題を設定し、地域福祉や福祉社会に関する課題の解決に取り組むことができるようにする。また、実践的・体験的な学習活動を通して、演習や研究などを適切かつ総合的に展開し、サービス利用者の生活と人権を守る福祉の在り方について、専門的な知識や技術の発展と関連づけるよ

うにする。そして、専門的な知識、技術などの深化・統合化を図るとともに、介護実習の事前・事後指導、施設等のオリエンテーション、実習報告会を実施するなど効果的に行うよう留意する。さらに、自己の課題を明確化するとともに、他者の課題も共有し、専門職としての生徒の意識が高まるよう工夫するようにする。

### (1)介護演習

ここでは、科目の目標を踏まえ、介護実習の意義と役割について自ら学ぶとともに、介護実習に取り組む意識と意欲を高めることができるようにする。また、介護実習の各段階に応じた目標や内容に関わる問題を見だし、事例や自己の課題を設定し、合理的かつ創造的に解決するために考察するとともに、専門的な技術と知識の深化及び解決のために研究等を行わせる。

### (2)事例研究

ここでは、介護実習や福祉活動の体験などの事例を扱い、求められる生活課題について考えるとともに、生徒が主体的に事例研究を行うことにより、課題解決能力や自発性・創造性を身に付けることができるようにする。

### (3)調査・研究・実験

ここでは、生徒自身が主体的に課題を設定し、その解決を目指して、「社会福祉基礎」や福祉に関する他の科目などで学習した知識と技術を活かして調査や研究、実験を行うことにより、課題解決の能力や自発性・創造性を高めることができるようにする。

## 7 「介護実習」

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、根拠に基づいた介護及び支援を実践するために必要な資質・能力を育成する。

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、地域における継続した生活を支援する知識と技術を身に付け、サービス利用者主体の生活支援に必要な資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、地域での継続した生活を支援するという観点から、地域における様々な場におけるサービス利用者の生活や家族を含めた支援の在り方、多職種協働などについての内容を充実させるなどの改善を図った。

### (1)多様な介護の場における実習

### (2)個別ケアを理解するための継続した実習

内容の(1)の指導に当たっては、多様な介護の場における実習を通して、サービス利用者について理解でき

るよう留意するとともに、「介護総合演習」と関連付ける。

内容の(2)の指導に当たっては、継続した実習を行う中で、サービス利用者の介護計画の作成、実施後の評価、介護計画の修正など一連の介護過程を実践することができるよう留意し、「介護過程」及び「介護総合演習」と関連付ける。また、サービス利用者の状態や状況に応じた適切で安全な介護や支援を行う態度を養うことができるよう留意する。

#### (1)多様な介護の場における実習

ア コミュニケーションの実践

イ 介護技術の実践

ウ 多職種協働及びチームケアの理解

ここでは、多様な介護の場における実習において、対人援助に必要とされる基本的・基礎的なコミュニケーション技術及び介護技術に基づき、サービス利用者や家族とより実践的なコミュニケーション能力及び応用力のある介護技術を高めさせる。

#### (2)個別ケアを理解するための継続した実習

ア 個別的な介護技術の実践

イ 介護過程の実践

ここでは、サービス利用者一人一人の個性や生活リズムを尊重した個別ケアの実践を中心に一定期間継続した介護実習を行い、サービス利用者が望む生活や自己実現に向け生活課題に応じた介護過程の実践ができるようにさせる。

### 8 「こころとからだの理解」

福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、介護を実践するための人間の理解に必要な資質・能力を育成する。

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、サービス利用者の理解、心身機能や発達段階、認知症や障害など生活支援の根拠に関する知識と技術を身に付け、科学的根拠を基にした生活支援を行うため必要な資質・能力を育成することを主眼としている。

今回の改訂では、喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケアや災害時の介護に関する内容を追加するとともに、認知症の心理的側面や認知症ケアに関する内容を充実させるなどの改善を図った。

#### (1)こころとからだの基礎的理解

#### (2)生活支援に必要なこころとからだのしくみの理解

#### (3)発達と老化の理解

#### (4)認知症の理解

#### (5)障害の理解

この科目の指導に当たっては、生徒の実態、資格取得等に応じて必要な部分を選択し、他の科目との関連も考慮し、基礎的な内容を取り扱うとともに、具体的なサービス利用者の事例を取り扱う演習などを通して、サービス利用者の状況に合った自立生活の支援ができるようにする。

内容の(2)の指導に当たっては、「生活支援技術」の内容との関連を図り、生活支援を行う際に必要となる知識として、こころとからだのしくみ及び機能低下や障害が生活に及ぼす影響について理解させる。また、ニーズが高まっている災害時や終末期の心身の状態についても取り扱う。特にサービス利用者の自立と尊厳の観点から地域での継続した生活を支援する能力として、福祉用具や介護ロボットの活用を含めた指導を安全や心理面への配慮に関連付けて行うことが大切である。

内容の(3)～(5)の指導に当たっては、サービス利用者や家族を含めた周囲環境を総合的に捉え、医療職等の多職種と連携しながら、サービス利用者や家族の心身の状況や環境を考えた介護の提供に主体的かつ、協働的に取り組む態度を育成する。

#### (1)こころとからだの基礎的理解

ア こころの理解

イ からだのしくみの理解

ここでは、人間の心理、人体の構造と機能の基礎的な知識、生活場面に応じた心身の状況や機能低下や障害が及ぼす影響などについて理解させる。

#### (2)生活支援に必要なこころとからだのしくみの理解

ア 身じたくに関するこころとからだのしくみ

イ 移動に関するこころとからだのしくみ

ウ 食事に関するこころとからだのしくみ

エ 入浴・清潔に関するこころとからだのしくみ

オ 排泄に関するこころとからだのしくみ

カ 睡眠・休養に関するこころとからだのしくみ

キ 緊急時・災害時に関するこころとからだのしくみ

ク 終末期に関するこころとからだのしくみ

ここでは、生活支援の根拠として、サービス利用者の日常生活の全てに関連する行為や緊急時・災害時、終末期の心理的・身体的側面についての基礎的な知識を習得させる。また、日常生活での変化に気づき、必要に応じて保健医療関連職など他の職種と連携できる能力を養う。さらに、福祉用具と介護ロボットについても各生活支援の中で扱う。

#### (3)発達と老化の理解

ア 人間の成長と発達

イ 老年期の理解と日常生活

ウ 高齢者と健康

ここでは、人間の成長と発達のプロセスにおける、身体的、心理的、社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解させ、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を身に付けさせる。

#### (4) 認知症の理解

ア 認知症の基礎的理解

イ 認知症に伴う心身の変化と日常生活

ウ 認知症を取り巻く状況

ここでは、認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得させるとともに、認知症の人を中心に据え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識や技術を習得させる。そして、認知症の人に適切な支援を行い、必要に応じて医療関連職と連携できる能力を養う。

#### (5) 障害の理解

ア 障害の基礎的理解

イ 生活機能障害の理解

ウ 障害者の生活理解

ここでは、障害に関する基礎的な考え方や各種障害の種類や特性、障害が日常生活に及ぼす影響などについて取り扱うとともに、障害者の地域での生活を理解させ、本人や家族への支援などについて理解するための基礎的な知識を習得させる。

### 9 「福祉情報」

福祉の見方・考え方を働かせた実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報及び福祉分野における情報の活用に必要な基礎的な資質・能力を育成する。

この科目は、福祉の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報及び情報技術の知識と技術を身に付け、情報及び福祉分野の課題解決に向けて情報を適切に活用する資質・能力を育成することを主眼としたものである。

今回の改訂では、従前の「福祉情報活用」を変更し、プログラミングの内容を取り入れるとともに、福祉・介護分野における情報活用と管理、課題解決を図る学習に関する内容を充実させるなどの改善を図った。

(1) 情報社会と福祉サービス

(2) 情報モラルとセキュリティ

(3) 情報機器と情報通信ネットワーク

(4) 福祉サービスと情報機器の活用

内容の(3)及び(4)の指導に当たっては、実際に情報機器や情報通信ネットワークを活用できるよう実習を中心として扱う。

(1) 情報社会と福祉サービス

ア 情報社会

イ 情報機器の利用と福祉サービス

ここでは、情報社会における生活の変化、福祉サービスにおける情報機器の役割や利用状況について扱い、情報に関する基礎的な知識や技術を身に付けさせる。

(2) 情報モラルとセキュリティ

ア 情報モラル

イ 情報セキュリティ管理

ここでは、情報社会における情報モラルとネットワークセキュリティ管理の重要性について扱い、情報社会に主体的に対応できる態度を育成する。

(3) 情報機器と情報通信ネットワーク

ア 情報機器の仕組みとプログラミング

イ 情報通信ネットワークの仕組み

ここでは、情報社会の進展を踏まえ、情報活用能力をさらに高める観点から、情報機器の仕組みとプログラミング及び情報機器を用いた情報処理や情報通信ネットワークの仕組みについて扱い、各種アプリケーションソフトウェアに関する基礎的な知識や技術を習得し、課題解決に向けて活用できることを目指す。

(4) 福祉サービスと情報機器の活用

ア 情報収集、整理、分析、発信

イ 福祉サービスの各分野における情報機器の活用

ウ 情報機器を活用した高齢者・障害者の自立生活支援

エ 個人情報の管理

ここでは、福祉の分野における効果的な情報機器について扱い、情報通信ネットワークやデータベースなどを活用するとともに、個人情報の管理を含めた基礎的な知識や技術を習得し、福祉サービスの質を向上させる。

## 第3 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

### 1 指導計画作成上の配慮事項

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に当たっては、「知識及び技能が習得されるようにすること」「思考力・判断力・表現力等を育成すること」「学びに向かう力、人間性を涵養すること」が偏りなく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通し、生徒の学びに有効な場面やタイミングを見極めながら、継続的に授業改善に取り組むことが重要である。

特に、本県で平成22年から取り組んでいる協調学習は、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で有効な手法の一つである。例えば、生活支援技術について理解を深めるため、車いすへの移乗介助や体位交換、衣服の着脱介助の実技演習において、知識構成型ジグソー法による協調学習を用いるなどが考えられる。

#### (2) 実験・実習に相当する授業時間数の確保

福祉に関する各学科においては、原則として福祉科に属する科目に相当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に相当することとしている。少子高齢化の進展や福祉ニーズの多様化などに対応し、創造性や問題解決能力の高い人材育成を目指して、実験・実習を充実させることが必要である。

実験・実習を重視することにより、社会福祉に関する知識や技術を確実に身に付けることができるとともに、学習に対する適切な動機付けが可能となり学習意欲を向上させることができる。また、既に学んだ知識や技術を活用して主体的・創造的に課題を解決することにより、創造性を育み、実践的な技術を身に付け、社会福祉関連の職業に従事する者として求められる望ましい勤労観や職業観の育成が期待できる。

#### (3) 実験・実習の実施に当たっての配慮事項

福祉に関する学科においては、介護実習施設における実習や福祉機器を活用した実験・実習が行われることから、関連する法規等に基づき、施設・設備や薬品等の安全管理と学習環境の整備に十分留意することが必要である。特に、入浴機器や移動用リフトなどの福祉機器の操作、体位変換や移乗・移動・食事などの学習時における生徒の安全と衛生に十分配慮することが必要である。また、介護実習における事故防止や感染予防など保健衛生に関して事前指導を徹底するとともに、事故発生時や災害時の危機管理体制などについて対策を講じておく必要がある。

また、現場実習等を行うに当たっては、実習施設と密接な連携を図るとともに、生徒を必ず保険に加入させ、万一の場合に備えることが必要である。

#### (4) プライバシーの保護

「介護実習」や「介護総合演習」における現場実習及び具体的な事例の研究や介護計画作成に際しては、プライバシーの保護に十分留意し、関係機関の協力が得られるよう配慮する。なお、事例研究においては、対象となるサービス利用者の理解と同意を得た上で、サービス利用者個人が特定されないように配慮するとともに個人情報についての守秘義務の重要性についても留意する。

#### (5) 地域や産業界等との連携・交流

福祉科の教育のより一層の改善・充実を図っていく上では、地域や福祉施設、産業界とのパートナーシップを確立していくことがきわめて重要である。

福祉施設等において、実際の知識や技術・技能に触れることのできる就業体験活動は、学校での学習と職業との関係についての理解が促進され、生徒自身が職業適性や将来設計について考える機会ともなる。介護福祉士養成施設として指定を受けた学科等においては、「介護実習」で長期間の現場実習を行うことになるが、指定を受けていない学科等においても、福祉施設等における実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けるよう配慮する必要がある。

また、生徒が福祉における各分野の最新の知識や技術を身に付けたり、望ましい勤労観・職業観を育成するために、福祉に関する各分野の第一線で活躍する職業人等を学校に招き、学校における教育活動に協力してもらうことは有意義なことである。各学校においては、社会人講師等を積極的に活用するなどの工夫が大切である。

さらに、地域や福祉施設、産業界等との連携・交流関係を確立するためには、学校の教育力を地域に還元する努力も重要であり、各学校の施設・設備などを地域に開放し、地域の福祉力を高める講座や学習活動、生徒の学習成果として身に付けた専門性を生かしたボランティア活動などを推進することも考えられる。

#### (6) 最低必要単位数

福祉など専門教育を主とする学科においては、専門教科・科目について、全ての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないものとする。ただし、各学科の目標を達成する上で専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できるものについては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができる。

## 2 内容の取扱いに当たっての配慮事項

#### (1) コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用

「福祉情報」をはじめ福祉に関する各科目においても、福祉・介護の情報化の進展に対応して、記録や介護計画の作成、福祉情報の収集などにコンピュータや情報通信ネットワークなどを活用したり、さらに障害者や高齢者の自立支援にも大きな役割を果たしていることなどに配慮することが必要である。

#### (2) ボランティア活動の推進

望ましい勤労観・職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するため、ボランティア活動の推進が求められている。特に福祉に関する科目においては、実践的な態度の育成、問題解決能力の育成等の観点からも積

極的に取り組ませたい。

(3) 専門教科「福祉」に関する科目による必修科目の代替

「福祉」に関する学科においては、例えば、「福祉情報」の履修により「情報Ⅰ」の履修に代替することなどが考えられる。なお、これらの例示についても機械的に代替が認められるものではない。代替する場合には、各学校に説明責任が求められる。

(4) 総合的な探究の時間の特例

福祉に関する学科においては、「介護総合演習」が原則履修科目とされている。

この科目では、福祉の各分野に関する適切な課題を設定し、主体的かつ協働的に取り組む学習活動を通して、専門的な知識、技術などの深化・統合化を図り、福祉・介護に関する課題の解決に取り組むことができるようにすることとしており、総合的な探究の時間の目標と、「介護総合演習」の目標が軌を一にする場合も想定される。そのため、総合的な探究の時間の履修をもって、「介護総合演習」の履修の一部又は全部に替えることができるとするとともに、「介護総合演習」の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができるとしている。

ただし、相互の代替が可能とされるのは、「同様の成果が期待できる場合」とされており、自動的に代替が認められるものではない。